

事 務 連 絡
令和 7 年 6 月12 日

各 都道府県・市区町村 外国人介護人材担当部局 御中

厚生労働省社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室

海外現地と自治体等の連携による外国人介護人材確保策に係る調査研究事業
について（情報提供）

日頃より、外国人介護人材関係施策の推進にあたり格別のご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

外国人介護人材については、その確保に向け、海外現地への働きかけや定着支援を強化してきているところ、都道府県など自治体が地域の実情等に応じて取組を進めることが重要です。

今般、令和6年度に老人保健健康増進等事業「海外現地と自治体等の連携による外国人介護人材確保策に係る調査研究事業」（株式会社 NTT データ経営研究所）を通じて、海外現地との協定の締結、センターの設置・運営、定着を進めるための住まいの支援など自治体の取組状況等の調査が行われ、報告書が取りまとめられました。

あわせて、各自治体が海外の現地国で直接働きかけや交渉を行う際に活用できるよう「対外発信資料」等も作成されています。

これらの概要等は下記のとおりとなりますので、ご確認いただくとともに、特に「対外発信資料」等については、積極的にご活用いただきますようお願いいたします。また、定着支援の観点から重要な、住まい支援については、活用できる国の地域医療介護総合確保基金のメニュー等も示しておりますので、ご確認をお願いいたします。

なお、「外国人介護人材獲得強化事業」（令和6年度補正予算）において、都道府県を通じて、海外現地での働きかけを強化し、都道府県と連携して現地での人材確保に資する取組を行う事業所・介護福祉士養成施設・日本語学校等に対して、送り出し国におけるマーケティング活動等の情報収集、現地での説明会開催等の採用・広報活動等に係る経費の補助を行っています。各都道府県におかれては、引き続き積極的な活用をお願いいたします。

記

1. 事業内容

(1) 「海外現地と自治体等の連携による外国人介護人材確保策に係る調査研究事業」
(令和7年3月 株式会社NTT データ経営研究所)

(2) 事業概要

外国人介護人材の質と量を確保することを目的として、海外現地の行政機関や学校等との協定を締結する等外国人介護人材の確保に取り組む自治体の実態を把握するため、アンケート調査及びヒアリング調査を実施しています。

さらに、自治体の海外現地等へのアプローチを後押しし、より積極的な外国人介護人材の確保・定着を目的として、海外現地での日本の自治体が海外の現地国での人材獲得のために活用できる資料として、日本の介護分野を説明する对外発信資料を日本語と英語で作成し、特に自治体職員向けには資料の活用方法等に関する補足資料も作成しています。

(3) 主な成果物等

○ 報告書の作成

海外現地の行政機関や学校等との協定を締結する等外国人介護人材の確保に取り組む自治体の実態を網羅的に把握するため、アンケート調査を実施しています。そのうち外国人介護人材の確保に積極的な自治体等に対してはヒアリング調査を実施し、その実態や効果等を明らかにしています。

・ 報告書 URL:

https://www.nttdata-strategy.com/services/lifevalue/docs/r06_add3_01jigyohokokusho.pdf

○ 对外発信資料（日本での新たなキャリアと可能性）の作成

外国人介護人材確保のためには、特に自治体と海外現地の行政機関や教育機関等が連携を図ることは不可欠です。これらの場面で日本の自治体が海外現地と円滑な交渉ができることを目的として、对外発信資料を作成しています。

日本についての解像度が低い国に対しても、本資料を通して理解を深められるような構成になっており、海外へ日本の魅力、介護の業務内容、日本での活躍イメージ等を説明することにより、海外現地に日本への介護人材の送り出しを検討していただき、自治体への円滑な受入へと繋げることとしています。

・ 对外発信資料「日本での新たなキャリアと可能性」URL

https://www.nttdata-strategy.com/services/lifevalue/docs/r06_add3_02jigyohokokusho.pptx

・ 对外発信資料「日本での新たなキャリアと可能性（ダイジェスト版）」

https://www.nttdata-strategy.com/services/lifevalue/docs/r06_add3_03jigyohokokusho.pptx

- ・ 対外発信資料「日本での新たなキャリアと可能性（英訳版）」

https://www.nttdata-strategy.com/services/lifevalue/docs/r06_add3_04jigyohokokusho.pptx

- ・ 対外発信資料「日本での新たなキャリアと可能性（ダイジェスト版の英訳版）」

https://www.nttdata-strategy.com/services/lifevalue/docs/r06_add3_05jigyohokokusho.pptx

2. 自治体調査結果の概要等

外国人介護人材の確保・定着に向けた自治体の取組状況については、調査結果によれば、例えば、海外現地への働きかけを強化する等の観点から、MOU、LOI を締結している自治体や外国人介護人材の確保や定着を支援するセンターを設置・運営している自治体が一定数あることが明らかになりました。

また、住まいの支援についても、既に取り組んでいる自治体があることが明らかになりました。住まいの支援は、外国人介護人材の定着を支援する観点から重要であり、

- ・ 「外国人介護人材受入施設等環境整備事業」
- ・ 「外国人留学生への奨学金の給付等に係る支援事業」

といった地域医療介護総合確保基金のメニューが活用できることをご承知おきください。特に都道府県におかれては、当該メニューを活用し、地域の実情に応じた支援の実施について御検討をお願いいたします。当該事業の概要については、PDF 7, 8 ページをご参照いただきますようお願いいたします。

なお、公営住宅等を活用した支援を実施していただいている自治体もあるところ、国土交通省でも「地域対応活用計画」といった枠組みがあるので、あわせてご確認ください。

<住まい支援（家賃補助・住居提供の取組例）>

（国の地域医療介護総合確保基金のメニューを活用したもの）

- ・ 外国人介護人材受入施設等環境整備事業を活用して、月額3万円/人を上限としてアパートの家賃補助を実施。
- ・ 外国人介護人材受入施設等環境整備事業を活用して、法人が負担する外国人介護人材の家賃に対する補助を実施。
- ・ 外国人留学生への奨学金の給付等に係る支援事業を利用し、介護福祉士の資格を取得して県内の介護事業所で就労する見込みの外国人留学生に対して、学費・居住費等を奨学金として支給・貸与する介護事業者を対象に、その費用の一部を補助。補助基準額（居住費等）：月額3万円、補助率：3分の1

- ・ 外国人留学生への奨学金の給付等に係る支援事業を利用して、最大年額 20 万円の居住費の補助を実施している。

（その他）

- ・ 在留期間に定めのある外国人労働者が一時的に入居するための市営住宅を提供。
- ・ 外国人介護人材の住まいの確保のため、住宅セーフティネット制度を活用（住宅確保要配慮者居住支援協議会において支援策の協議を実施）

以上